

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年5月31日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県伊豆市小立野38-2

氏名 伊豆市長 菊地 豊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0558-83-3901

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

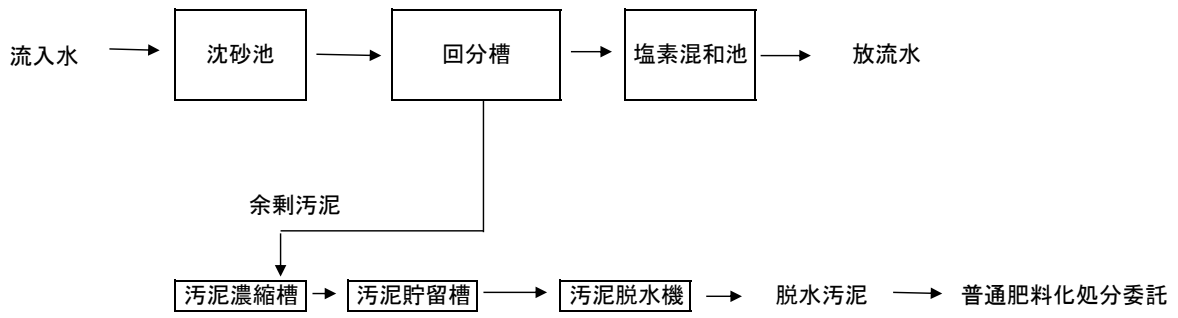
事業場の名称	湯ヶ島クリーンセンター
事業場の所在地	静岡県伊豆市湯ヶ島1830-1
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業 「3631」
② 事業の規模	計画汚水量 日平均汚水量 887m ³ /日、日最大汚水量 1,202m ³ /日
③ 従業員数	3名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

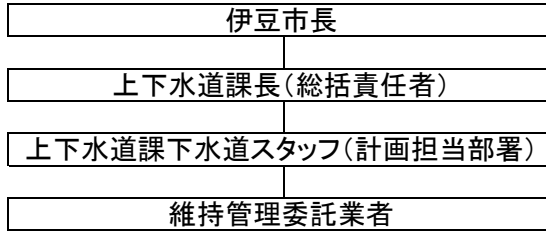
(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	882 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の汚泥の形状分析を定期実施と処理状況の確認により排出の抑制を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	900 t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生抑制を目的とした設備、薬品等を予算の範囲内で積極的に採用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	842 t	t
	(これまでに実施した取組) 定期的に汚泥形状を測定し効率の良い薬品を添加し減量を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	820 t	t
	(今後実施する予定の取組) 脱水効率の向上等による中間処理を推進する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		
	全処理委託量	40 t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
		再生利用業者への処理委託量	40 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(これまでに実施した取組) 当該処理場から発生する産業廃棄物は、下水処理工程からの有機物汚泥が100%であることから、脱水汚泥発生量全量を処分委託し、肥料として有効利用されている。				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	80 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	80 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も全量を肥料会社に委託しコンポスト化し肥料として有効利用していく。		
※事務処理欄			